

第1877回埼玉県教育委員会定例会

- 1 日 時 令和2年3月11日(水) 午後1時開会  
午後2時28分終了
- 2 場 所 埼玉県教育局教育委員会室
- 3 出席者 小松教育長、上條教育長職務代理者、後藤委員、伊倉委員、遠藤委員、  
石川委員、萩原副教育長、佐藤教育総務部長、渡邊県立学校部長、関  
口市町村支援部長、古垣教育総務部副部長、日吉県立学校部副部長、  
芋川県立学校部副部長、石井市町村支援部副部長、依田市町村支援部  
副部長、金子県立学校部参事兼市町村支援部参事、青木県立学校人事  
課長、横松生涯学習推進課長、  
岡部書記長、平野書記、中村書記、古澤書記、茅野書記、天宮書記
- 4 会議の主宰者 小松教育長
- 5 弔意表明(東日本大震災発災から9年)
- 6 会 議
- (1) 議事録の承認
- 全出席委員異議なく本件記載どおり承認
  - 小松教育長が、後藤委員を議事録の署名者に指名した。
- (2) 議事
- 第20号議案 埼玉県立特別支援学校管理規則の一部を改正する規則について  
上程
- 青木県立学校人事課長 (提案理由、現行規則の内容、改正の内容及び施行期日  
について説明)
- 上條教育長職務代理者 課長から説明があったとおり、副校長を置く基準はある  
程度明確になっていて、業務量が拡大している学校に対して、校長を補佐する  
役割として副校長を置くということですので、その趣旨については十分に理解

できます。一方で、こういう役職を置いた場合に、校長と副校長の間で校務分掌が曖昧になったり、責任の所在が曖昧になったりしてしまうことがあるのではないかという懸念もあります。責任は職務権限規定上校長にあると思いますので、それぞれの役割をきちんと明確にすることを徹底し、それをきちんと認識するようにしてほしいと思います。

後藤委員 課長から説明があった内容についてはよく分かりますが、校長と副校長の決裁権や職務分掌について、何か文書として記載されているものはあるのでしょうか。

青木県立学校人事課長 校長が事前に専決事項を定めており、専決できる内容については文書で明示しております。それに基づき、副校長が職務を遂行することになります。

後藤委員 先ほど上條委員からもお話がありましたが、ただ副校長を置くのではなく、職務権限としてどこまで決裁ができるのかを明確にし、校長と副校長の役割分担も明確にしてほしいと思います。

遠藤委員 年度末ですので、人事異動の時期にもなってきています。この規則を施行することによって、適切な人材が必要になることと思いますが、ある程度、配置する人材の見込みは立っているのでしょうか。

青木県立学校人事課長 高等学校の例で申し上げますと、3校目となる教頭が副校長になることが多くなっております。特別支援学校におきましても、ベテランの教頭を副校長に充てることを検討しております。

上條教育長職務代理者 1点確認します。先ほどの決裁権の権限委譲の件についてですが、権限委譲に関する決裁権は誰にあるのでしょうか。校長が持っている決裁権限のうち、何らかのものを副校長に対して権限を委譲するわけですが、自分で決裁権を持ち続けるものと、副校長に委譲するものについて、校長一人で決定することができるのでしょうか。例えば、「このような形にします。」と、教育局に報告する義務や、決裁を受けるなど、何らかの仕組みはあるのでしょうか。

青木県立学校人事課長 校長が決定したものについては教育局に提出し、県の教

育委員会で認められたものが適用されることになります。

後藤委員 今までの規定の中で、先例としてガイドラインのような共通したものはあるのでしょうか。

青木県立学校人事課長 高校に副校長を置く際に研究協議をしており、そこで固まったものはございます。評価についての検討や出張関係、病気休暇の承認、時間外勤務命令、休日出勤の命令に関することなどは、どの学校でもほぼ共通して権限を委譲しております。

○ 全出席委員異議なく本案原案どおり可決

### (3) 報告事項

#### ア 新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策について

岡部総務課長 (提出理由、臨時休業の要請等、高校入試の実施及び卒業式等の実施について説明)

石川委員 急な対応で大変だったと思います。2月27日に総理大臣から臨時休業の要請があり、県立中学校、高等学校については県の教育局で臨時休業とすることを決め、更に市町村教育委員会に対しても、同様に臨時休業とすることを要請し、それを踏まえ、県内の小・中学校も臨時休業することに至りました。ただ全国的にみると、自治体によっては臨時休業としない判断をしているところもあると、新聞等では報じられています。県内の各市町村教育委員会から、個別の対応をしたいなどの声はあったのでしょうか。

岡部総務課長 この方針を通知したところ、小・中学校の臨時休業について、開始時期を多少遅らせるなどの話はございましたが、結果的には、全自治体で臨時休校となっております。臨時休業としたいくないなどの話は特段ございませんでした。

伊倉委員 特別支援学校を臨時休業としなかったことについては、どのような理由があったのでしょうか。

岡部総務課長 特別支援学校につきましては、障害のある児童・生徒がおりますので、自宅で一人で過ごすことができない子供たちが多くいることが想定され

ました。急な要請ということもあり、子供たちを受け入れる地域の福祉サービスの受け皿を整えられなかったこともあり、子供たちの安心・安全を考え、当面、特別支援学校については臨時休業としない方針といたしました。

上條教育長職務代理者 非常に唐突感のある要請であり、対応する時間としても、非常に短時間で多くのことを決めなければならない中で、私は、今回の対応については、これまでのところきめ細かく対応できているのではないかと思います。特別支援学校を、臨時休業とすることから除外したこともその一つだと思っております。また、学校で受入れをすることを、かなり早い段階で決定したこともその一つだと思っております。1点確認したかったことがあります。緊急相談窓口を設置したとのことですが、全ての保護者の方々の希望を満足させることは難しいことだと思います。緊急相談窓口には、具体的にどのような相談が多いのか、あるいはそれに対して今後どのように対応しようと考えているのか、何か考えていることがあれば、それも含めて説明してください。

岡部総務課長 今回の件は本当に緊急な対応ということもございましたので、非常に御心配を頂いているところです。件数といたしましては、昨日現在で204件の相談がございました。学校種別の統計を取ったのですが、校種別の相談件数としては、小・中学校が119件、高校が59件、特別支援学校が7件、その他が19件となっております。2月29日と3月1日は土曜日、日曜日で、職員が待機して相談対応をしたのですが、相談内容といたしましては、臨時休業に関するものが多い状況でした。小・中学校の臨時休校が決まっているはずだが、市町村から具体的な連絡が何もないという相談や、特別支援学校についても臨時休業とすべきではないかなどの御意見が多くございました。一方で、我々の管轄外の話になってしまうのですが、私立学校で臨時休業の判断をまだしていない学校もあり、臨時休業とすべきではないかという御意見もございました。相談を受け始めた頃はそのような相談が多かったのですが、ここ最近の相談件数は二桁から一桁くらいまで減ってきており、相談内容としても、卒業式のシーズンが近くなっていることもあり、式に関する心配の声として、何とか保護者も参列できないかなどの御意見を頂いております。また、本来は不要

不急の外出は控えるように協力を求めています。児童・生徒がどこかの施設で遊んでいるなどのお叱りの声を頂くこともありました。相談を受けての対応策についてですが、市町村のことにつきましては、なかなか踏み込み過ぎることができない部分もあるのですが、臨時休業に関する連絡がなかったなどの声があったことについては、関係する市町村教育委員会に連絡を入れました。市町村教育委員会の対応としては、臨時休業に関する案内をすぐにホームページ上に立ち上げるなどの対応をしていただいた例もございます。教育局で相談を受けた際、対象の市町村教育委員会がホームページ上で案内をしている場合は、そちらに御案内するなどの対応もいたしました。

上條教育長職務代理者 今回の件を見ていると、状況が変化していく中で、政府や国から事前に指示が来るということを期待できないということが明らかになったと思います。開校後に学校内で感染が広がる、あるいは教員が感染するなど、様々なケースが想定されますが、今後情勢がどのように変化していくかをある程度想定した上で、こういう対策をしておくべきではないかというデザインを事前しておく必要があると思います。もちろん、全てに対応できるようにするのは無理なことです。大まかなものとして準備しておくべきだと思います。また唐突に指示があった場合、そのような準備をしておかなければ、すぐに対応できませんので、大変忙しい中ではあると思いますが、是非、そのような準備はして欲しいと思います。

萩原副教育長 重要な御指摘を頂きましてありがとうございます。その点につきましては、我々も十分問題意識として持っております。今考えていることとしては大きく3点ございます。1点目は、子供たちの未履修の問題です。今後、休業が長く続いた場合、子供たちの学習をどのようにフォローしていくかが課題です。2点目は、長期間の休業に伴う子供たちの心の健康と身体を動かす運動になります。3点目は、最近大きくクローズアップされている給食の問題です。先日、給食業界の方から情報を頂きました。政府の発表では、給食費を保護者に返すとありましたが、給食業者も、余り長く休業が続くと会社の経営に影響が及び、学校が再開された場合に、給食対応ができないという事態も考え

られます。そういった様々な課題もなるべく想定しながら、徐々にではあります  
すが準備を進めているところです。

遠藤委員 今、副教育長からお話があった内容を聞いて安心しております。今回  
の場合、準備期間を与えずに国が唐突に要請を出したことが、混乱を招く一番  
の要因であったと思います。しかしながら、県民の声を聞いていると、学校に  
行かなければ勉強ができない、食事ができないなどの声が多く、私は、学校は  
保育所ではないと思っています。学習に関することや心のケアに関することは  
学校の問題であると思いますが、明治5年に学制を發布して以来、学校が保育  
所であるなどとは、一度も言ったことはありません。したがって、今後どのよ  
うな変化があり、それに応じた対応が求められるかは分かりませんが、あくま  
でも学校は学校としての役割を果たしていくことを前提として対応していつて  
ほしいと思います。ここ数日、この点については疑問に思いながら過ごしてい  
ましたが、副教育長からの話を聞いて少し安心しました。

伊倉委員 先ほど話したことの続きになってしまいますが、2月28日に、自分  
の子供が都内の特別支援学校に通っている保護者の方と偶然お会いして、その  
時に、「うちの子供はルーティンでなければ落ち着かないが、このような状態  
になってしまい、明日から学校に行けなくなってしまって大変だ。」というお  
話を聞きました。その方のお子さんが通う都内の学校は休業とのことで、埼玉  
県は画一的ではない対応ができていると感じました。是非、埼玉の子供たちの  
ことを考えて、講じられる手立てを、今後も考えていつてほしいと思います。  
私たちも、現場でできることはしっかりやっいていこうという話をしております  
ので、情報提供をお願いしたいと思いますし、埼玉の良い部分をもっと出して  
いければと思っております。

小松教育長 今後の情勢が見えない状況ではありますが、皆様から御意見を頂い  
たように、様々な事態に備えて、何が起きても県民が困らないように、また、  
困ったことがあったとしてもそれが解消されるように努力していきたいと思  
います。

イ 地域との協働による豊かな学びの推進について

横松生涯学習推進課長 （提出理由、学校地域WIN-WINプロジェクト及び  
学校と地域の未来を創ろう！プロジェクトについて説明）

伊倉委員 今年度、志木高校を実践研究校に指定していただき、ありがとうございました。おかげさまで志木高校と地域が連携する取組を進めることができました。いろいろと課題もありますが、課題がなければ先に進めません。それが見えてきたことは本当に良かったと思っています。指定があったことで、学校の先生方が公に動きやすくなったという声も聞いております。10名の先生方とは、今では名前呼び合える関係になっています。2年度目となる4月からは、部活動に私たちが参加させていただく取組を進めていこうと考えております。また、今年度の4月からは、信頼関係を構築することをテーマに取組を進めてきましたが、できることを学校の教育課程と照らし合わせながら進めていこうという話もしてきました。今回の新型コロナウイルスの影響で志木高校の生徒たちも時間が生まれていることもあり、写真部の生徒たちが、私たち地域団体のSNSについて、先生役になっていろいろと教えてくれています。この1年指定していただいたことで、生徒たち、先生方と信頼関係を作るきっかけをもらったと思っています。本当に感謝しております。取り組んできた事実以外に、資料には出てこない影の部分でできたことも、ほかのモデル校も含めてたくさんあると思いますので、そうした点についても、時間があれば各学校からヒアリングしてほしいと思います。それを、4月から指定される学校にも伝えていってほしいと思います。本当にありがとうございました。

小松教育長 パートナーになってくださった団体が本当に力をお持ちで、取り組んでくださった部分も大きいと思います。県としても、お礼申し上げたいと思います。引き続きよろしく願いいたします。

上條教育長職務代理者 取組1の学校と地域のマッチングについてですが、残念ながら企業名を見ると地域の企業ではないように思えます。ほとんどがナショナルブランドになっている企業で、全国展開しているような大企業です。経済団体の協力を得る体制を作るなど、何らかの方法を考えなければなりません。

学校と地域がもう少しローカルにつながり合えるようなものとは一体何なのだろうと考えます。実際のところ、高校生が何かをしてくれたとしても、企業にとってWINにならないケースも多いと思います。一方で、地域貢献も企業にとっては大きな使命としてありますので、お互いにその部分を理解し合いながら良い事例が出てくるとよいと思います。引き続きこの分野については取組を進めていくことになると思いますので、経済団体の協力を得るなども含めて、どのように進めていくべきかを具体的に議論して行ってほしいと思います。

後藤委員 私も上條委員と同じ意見です。地域のマッチングといっても、地元の企業ではないというのが実際の状況だと思います。私は、課題が明確になっていないのではないかと思います。課題は、生徒たちの課題や企業の課題ではなくて、地域の課題なのだと思います。地域の課題を、学校や企業、もしくは経済団体などが一緒になって考えることが必要です。つまり、問題の共有をいかにできるかが重要で、それによって輪がどんどん広がっていきますので、参加率やその成果も変わってきます。是非、課題の抽出に、特に力を入れてほしいと思います。地域の中で何が問題になっていて、その問題に対して学校や企業は何ができるかを考えることが必要です。それを話し合いながら事業に展開していけるのが一番良いと思います。また、地域の特色や魅力を広め、より多くの人に認知してもらうことによって、満足度が上がることもあると思います。是非、協働することが目的になることがないようにしてほしいと思います。手段が目的にならないようにすることが大切ですし、継続性という視点では、問題や課題の共有が一番大事なことだと思います。取組を進めていくうちに、徐々に成果が上がってきている部分もあると思いますし、生徒たちが「この高校を卒業して良かった。」と言えるような郷土愛も育まれると思います。今後の展開に当たっては、課題をしっかりと明確にし、考える視点を投げ掛けてほしいと思います。

上條教育長職務代理者 市町村をどのように巻き込むかが重要だと思います。経済団体だけでも困りますし、学校だけが動く形になっても困ります。地域をつかさどっている市町村と関わりを持つことが非常に重要になってくると思いま



す。学校と企業の関わりでみると、キャリア教育実践アワードがあり、一対一の場合もうまく機能しているケースが多いです。ただ、地域という面で考えると、現場の市町村がうまく関わってくれなければ、地域の課題をどう抽出し、どう対応していくかが明確になりません。それを明確にした上で、それに対して学校と企業が参画していく形が望ましいと思います。県立高校だから市町村は関係ないということではなく、うまく巻き込んでいければよいと思います。

横松生涯学習推進課長 実は、単発にならないということと、深い学びを求めなければなりません。それから、やはり地元の企業を巻き込みたいと考えております。「おがわ学」の取組を実施している中で、一番重要だと感じるのは、やはり課題の抽出と特色の抽出です。この点が一番苦労している点でもあります。その点をうまく見極めながら市町村を巻き込んで、いかに継続的につなげていくかが課題であると認識しております。それを踏まえ、今後しっかりと取組を進めていきたいと思っております。

#### (4) 次回委員会の開催予定について

3月23日(月)午前10時

#### <非公開会議結果>

##### 第21号議案 教職員の懲戒処分について

不適正な事務処理等を行った県立鷲宮高等学校の男性教諭(30歳)に対して、6月間減給する懲戒処分を決定しました。

##### 第22号議案 教職員の人事について

令和2年度当初埼玉県立学校の校長の人事異動を決定しました。

##### 第23号議案 教職員の人事について

令和2年度当初埼玉県公立小・中学校等の校長の人事異動を決定しました。